

2021 年 4 月 20 日

株式会社国際協力銀行  
総裁 前田 匡史 様  
株式会社日本貿易保険  
代表取締役社長 黒田 篤郎 様

一般財団法人 エンジニアリング協会  
一般社団法人 日本貿易会  
日本鉄道システム輸出組合  
日本機械輸出組合

## 国際協力銀行（JBIC）及び日本貿易保険（NEXI）の環境社会配慮確認のための ガイドライン改訂に関する要望書

2014 年の前回改訂時において、エンジニアリング協会、日本貿易会、日本鉄道車両輸出組合（現：日本鉄道システム輸出組合）、日本プラント協会、日本機械輸出組合の 5 団体は国際協力銀行（JBIC）、日本貿易保険（NEXI）宛に環境社会配慮確認のためのガイドライン改訂に関する要望を提出し、我が国産業界が、国際的事業展開を行う中で環境社会配慮に最大限留意するとともに、我が国の優れた環境技術や省エネ・新エネ技術を各国に提供することによって環境の維持・改善を支援し、以って各国の持続可能な発展に貢献していることを表明しました。

我が国産業界は、2019 年度後半からの新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、非常に制限された環境下での経済活動を強いられている中でも、我が国の 2050 年のカーボンニュートラルへの取組み等、環境社会配慮に留意した活動を続けております。

今回の改訂においては、同ガイドラインの実施状況の確認、OECD 環境コモンアプローチの改訂及び国際機関・他国公的機関の環境ガイドラインの動向等を踏まえて関係者間で広く議論が行われますが、貴行並びに貴法人におかれましては、限られた人的資源を適切に活用いただくとともに、特に下記の点及び別添にご配慮いただくよう、国際ビジネスを推進する企業の立場から、上記 4 団体連名にて要望いたします。

### 記

#### 1. 設立の目的に則った環境社会配慮の確認

株式会社国際協力銀行法の第一章総則（目的）第一条は「我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融の機能を担う」、また貿易保険法の第一章総則（目的）第一条は「外国貿易その他の対外取引の健全な発達を図る」と謳っている。については、当該ガイドラインにおいても、設立の目的を念頭ににおいたうえで環境社会配慮の確認に対応いただくよ

うご留意いただきたい。

## 2. 環境社会配慮等に関する世界的潮流を踏まえた対応

前回改訂より5年が経過している中、国際協力銀行並びに日本貿易保険におかれては、人権保護、地球環境問題への対応等を含む環境社会配慮に関する世界的潮流を踏まえた世界銀行・IFC等の国際機関、主要国の公的輸出信用機関（ECA）の環境社会配慮確認ガイドライン改訂状況、内容等を考慮いただき、それらの改訂動向等に準拠した同等レベルの対応をお願いしたい。

特に、貴行並びに貴法人の公的支援は、ODAプロジェクトとは異なる民間ベースのビジネス支援であるという側面を十分理解いただき、他国のECAと同水準の対応とし、我が国企業に不利益を生じることのないように、くれぐれも留意いただきたい。

## 3. 国際競争力の維持確保のための手続き等の確保

我が国産業は、常に厳しい国際競争にさらされており、国際競争力の維持は極めて重要である。コロナ禍における海外事業展開が一段と厳しさを増しつつある現状等を踏まえ、他国との競争に支障とならない、現実的かつ適切な手続きを確保し、競争力の面で、他国に比して劣後することのないようにご留意いただきたい。

## 4. 守秘義務等を考慮した情報公開手続き等の確保

対象案件は、商業ベースで実施されることから、情報公開においては、商業上の守秘義務の徹底はもちろんのこと、安全をも考慮しつつ、プロジェクトの進捗に支障をきたさないような運用の確保が重要である。プロジェクトの管理・運営等の情報、プロジェクトサイトにおけるセキュリティ対策情報等はいずれも高度な機密情報であり、また、温室効果ガス排出量見通しや環境影響評価の情報は、事業の経営計画等に直結する場合があるため、一様に詳細開示を義務付けることは適切では無く、情報公開手続き等に際しては、くれぐれも慎重な運用をお願いしたい。

## 5. 新たな資金ニーズへの支援体制の確保と限られた人的資源の適切な活用

我が国政府が昨年12月に新たに策定した「インフラシステム海外展開戦略2025」においては企業を取り巻く事業環境が大きく変化していることを反映し、我が国企業の質の高い技術・システムによる途上国貢献を果たすうえで重要とされるコアとなる技術の確保、現地との協創の推進、インフラの運営・管理等の継続的関与や第三国での外国政府・機関との連携等、具体的施策の柱が再構築されている。また、地球環境問題の高まりを背景として、革新的環境技術の開発に対しては、産業界を挙げて注力しているところである。

企業の新たな資金ニーズに対しては、産業界に過度な負担を強いることなく、迅速かつ柔軟な支援を行うべく、実態に即した運用を図っていただきたい。そのため、デューデリジェンスに関しては国際スタンダードに基づいて、限りある人的資源を有効活用できるよう、実効性のあるガイドラインとなるよう配慮いただきたい。

以上